

せいねんこうけんせいどかん

なや

成年後見制度に関する、そのお悩み

せんもんしき

そうだん

専門職にご相談ください！

たと
例えは…

- 認知症になった親の定期預金を解約したいけど、
銀行が応じてくれない
- 将来に備えて、元気なうちに後見人を決めておきたい
- 相続の手続きをしなければならないけど、相続人の
中に寝たきりの人がいて、「後見人を就けなさい」と
言っている
- 障害のある子どもの将来が心配・・・。親なき後に
備えるためには など

ひみつげんしゅ
秘密厳守

そうだんむりょう
相談無料

ようよやく
要予約

せいねんこうけんせいで

成年後見制度について

「成年後見制度」は、判断能力が十分でない人を法律面や生活面で支援する制度です。

当センターでは、法律・福祉の専門職（弁護士、社会福祉士、司法書士）による、成年後見制度に関する専門的な相談を無料で実施しております。成年後見制度等に関することでお困りの方は、ぜひご活用ください。

開催日時

ひづけ 日付	じかん 時間	そうだんいん 相談員
だいしゅうめ 第2週目 すいようび 水曜日		べんごし 弁護士
だいしゅうめ 第3週目 すいようび 水曜日	ごごじふん 午後1時30分 ごごじふん 午後4時30分	しゃかいふくし 社会福祉士
だいしゅうめ 第4週目 すいようび 水曜日		しほうしょし 司法書士

相談方法

①
当センターに電話
専門相談を予約

②
当センターに
来所

③
専門職が
相談対応

※相談日が祝日の場合は翌日に振替

※相談時間は一人45分程度

※予約時にセンター職員が相談内容を事前に伺います



ひらかた権利擁護成年後見センター こうけん ひらかた

〒573-1191 枚方市新町2-1-35
ひらかたししんまち

枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)1階
かい

電話 **072-807-5442**

FAX **072-845-1897**

※平日(月～金)午前9時～午後5時30分 ※FAXは24時間受付可能



社協ホームページ